

## 第 77 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の「株式会社の支配に関する事項」	……	1 頁
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	……	5 頁
「連結注記表」	……………	6 頁
計算書類の「株主資本等変動計算書」	………	15 頁
「個別注記表」	……………	16 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.starzen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

スターゼン株式会社

## 事業報告（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様が判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- 1) 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、
- 2) 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの、
- 3) 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの、
- 4) 買収者が当社取締役会に対し、買収提案および事業計画等の提示、並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

### ② 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

国内環境は、少子化・高齢化が進み、食肉の需要は微増で推移する見通しです。また、食肉の消費形態は、家庭内の調理が減少し、惣菜や加工食品を購入して消費する形態にシフトすることが予想されます。

一方、海外では、アジアを中心に食肉の需要が一層高まっており、今後食肉の消費は世界的に増加することが予想されます。

このような環境下、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

#### 1) 食品加工機能の強化

家族構成の変化や女性の職場進出、政府の一億総活躍プラン推進等から、調理に手間のかからない加工度の高い商品の需要が高まっております。当社は、従来の食肉の販売に加えて、お客様の様々なニーズにお応えするため、加工機能を強化、拡充して小売、業務用、外食等のチャンネルへの販売を強化してまいります。

#### 2) 食肉の調達機能の強化

国産食肉の安定供給を図るため、国内生産基盤との提携・協力関係を強めてまいります。特に、国産牛の生産頭数が近年減少を続けるなか、当社は生産者

との連携を一層強化して商品調達を進めてまいります。また、輸入食肉は日豪EPA（経済連携協定）発効や、TPP（環太平洋経済連携協定）の発効によって、需要は一層強まることが予想されますので、輸入食肉の調達基盤も強化してまいります。

### 3) 安全・安心に対する取り組み

当社グループは、『SQF』（世界的に認められた食品の安全性と品質を確保する国際規格）の導入を進め、平成28年3月末時点で54箇所が認証を受けております。今後も、安全・安心な商品をお客様にお届けするよう、取り組みを進めてまいります。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、事業環境の変化への対応強化、顧客価値の創造および企業価値向上を目指し、平成28年度を初年度とする3年間を対象とした中期経営計画を策定し、株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続を決議し、平成25年6月27日開催の第74回定時株主総会において、本プランの継続についてご承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時の情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。ただし、対抗措置の内容については株主意思確認手続きをとった場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または遵守されていても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検

討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月30日までに開催される当社第77回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止されます。

- ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないことについて
  - 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること  
本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。  
また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。
  - 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること  
本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。
  - 3) 株主意思を反映するものであること  
本プランは、株主の皆様が株主総会でのご承認により、ご意向が反映されたものとなっております。  
また、有効期間内であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。
  - 4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示  
本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、また、その判断の概要については株主の皆様へ適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,899	11,087	11,980	△1,450	31,516
会計方針の変更による累積的影響額		△1,241	379		△861
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,899	9,846	12,359	△1,450	30,655
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△652		△652
親会社株主に帰属する当期純利益			3,796		3,796
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		0		84	84
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	3,144	69	3,219
当 期 末 残 高	9,899	9,851	15,503	△1,380	33,874

項目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,293	19	△16	54	1,351	△38	32,829
会計方針の変更による累積的影響額							△861
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,293	19	△16	54	1,351	△38	31,967
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△652
親会社株主に帰属する当期純利益							3,796
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							84
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△94	△70	△36	△125	△328	55	△272
当期変動額合計	△94	△70	△36	△125	△328	55	2,946
当 期 末 残 高	1,198	△51	△53	△71	1,022	17	34,914

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

スターゼンミートプロセッサー(株)

スターゼン販売(株)

スターゼンインターナショナル(株)

(株)ゼンチク販売

ローマイヤ(株)

当連結会計年度において、連結子会社であったスターゼン広域販売(株)は、スターゼン販売(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。同じく、連結子会社であった青木食品販売(株)は、(株)青木食品を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)東京食肉安全検査センターは当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)小美玉ファームは清算したため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社(株)雲仙有明ファーム他1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品(株)

(株)阿久根食肉流通センター

プライフーズ(株)

オレンジベイフーズ(株)

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

#### (2) 持分法を適用していない関連会社新潟臓器(株)及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 従来、決算日が12月31日であった持分法適用関連会社であるゼンミ食品(株)は、決算期を3月31日に変更いたしました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヶ月間の損益を持分法による投資損益として計上しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 1月決算会社は、(株)三戸食肉センター他2社です。

#### (2) 12月決算会社は、Starzen (America),Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産  
商品及び製品……………主として個別法又は総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
原材料・仕掛品……………主として先入先出法による原価法  
・貯蔵品……………（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産及び  
賃貸不動産……………主として定率法  
（リース資産を除く） 但し、親会社千葉工場においては、定額法  
なお、親会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 主として 31年  
機 械 装 置 主として 10年  
賃貸不動産（建物） 主として 38年
- ② 無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く）
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。
- ② のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、個別案件ごとにその効果の及ぶ期間を合理的に見積り20年以内で均等償却をしております。なお、金額が僅少の場合は発生年度に償却する方法によっております。



### ③ ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………輸入取引及び借入金

#### ヘッジ方針

実需の範囲で輸入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件（金額、時期等）がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資金の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ 消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 5. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し及び企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん861百万円及び資本剰余金1,241百万円が減少するとともに、利益剰余金が379百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ117百万円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は1,241百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は379百万円増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

定期預金	66百万円
建物及び構築物	2,884百万円
機械装置及び運搬具	831百万円
土地	1,223百万円
投資有価証券	468百万円
その他	11百万円
計	5,485百万円

##### (2) 担保に係る債務

買掛金	120百万円
一年内返済予定の長期借入金	623百万円
長期借入金	2,574百万円
計	3,317百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

27,266百万円

### 3. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

セブンフーズ(株)	1,371百万円
(株)阿久根食肉流通センター	1,079百万円
その他	1,686百万円
計	4,136百万円

### 4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る注記

#### 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	44,390百万円
借入実行残高	6,416百万円
差引借入未実行残高	37,974百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,759,216	—	78,983,295	8,775,921

(注) 1 平成27年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少78,983,295株は、株式併合によるものであります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種 類	配当金の総額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	652百万円	8.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が所有する当社の自己株式に対する配当金10百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種 類	配当の原 資	配当金の総額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	733百万円	90.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先信用程度取扱規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,689	12,689	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,274	27,274	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,633	3,633	—
資産計	43,597	43,597	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,889	12,889	—
(2) 短期借入金	9,885	9,885	—
(3) 社債（一年内償還予定を含む）	4,400	4,383	16
(4) 転換社債型新株予約権付社債	4,000	4,030	△30
(5) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	25,018	24,946	71
負債計	56,193	56,135	57
デリバティブ取引（*）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	△55	△55	—
デリバティブ取引計	△55	△55	—

(\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（一年内償還予定を含む）並びに(4)転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	3,788	—	△55	取引先金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	3,371	—	(*)	
合計			7,159	—	△55	

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(2)をご参照下さい。)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	238
関係会社株式	5,068
合計	5,307

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、『資産』(3)投資有価証券)には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,945	7,295

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

##### 2 時価の算定方法

当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 4,337円11銭
- 1株当たり当期純利益金額 472円51銭

(注) 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下、「三井物産」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結並びに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下併せて、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で三井物産との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

##### 1. 資本業務提携

(1) 契約の相手会社の名称  
三井物産株式会社

(2) 契約締結日  
平成28年5月12日

### (3) 目的及び理由

今般、当社の成長戦略と三井物産の中長期的な畜産事業戦略とが合致しており、より関係を強化することで互いに多大なシナジーが得られることを確認し、日本国内及び海外での食肉、加工食肉事業における原料調達から加工、販売に至る食肉バリューチェーンで協力関係を強化して、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的として、本資本業務提携を行うことを決定いたしました。

具体的には、当社の海外事業強化におけるパートナーとして三井物産の持つ海外ネットワークを活用することで調達基盤の強化と新たな商品開発を期待できること、食肉事業の上流である飼料事業における協業によってブランド食肉の共同開発や生産性の向上が期待できること、物流、ITなど間接部門の協業による効率化を図ることで当社の食肉販売シェア拡大のスピードアップが可能となること、これらの状況を総合的に勘案し、本第三者割当が当社企業価値の向上に繋がるものであると判断いたしました。

## 2.第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

### (1) 発行新株式数及び処分株式数

下記①及び②の合計による当社普通株式 1,333,300株

①発行新株式数 当社普通株式 707,000株

②処分株式数 当社普通株式 626,300株

(2) 発行及び処分価額 1株につき金3,191円

(3) 払込金額及び処分価額の総額 4,254,560,300円

(4) 増加する資本金の額 1,128,018,500円

(5) 割当及び処分方法 第三者割当の方法による

(6) 払込期日 平成28年5月31日

(7) 割当及び処分先 三井物産株式会社

(8) 割当及び処分株式数 1,333,300株

(9) 資金の使途  
①食肉処理加工設備増強  
②食肉加工品工場の効率化  
③牛・豚生産農場への投資  
④海外調達基盤の強化

(10) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

### (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,899	5,832	5,253	11,086	0	4,560	4,105	8,665	△1,450	28,200
当期変動額										
剰余金の配当							△652	△652		△652
特別償却積立金の取崩					△0		0	—		—
当期純利益							584	584		584
自己株式の取得									△15	△15
自己株式の処分			0	0					84	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	△0	—	△68	△68	69	1
当期末残高	9,899	5,832	5,253	11,086	—	4,560	4,036	8,596	△1,380	28,202

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		1,237	29,437
当期変動額			
剰余金の配当			△652
特別償却積立金の取崩			—
当期純利益			584
自己株式の取得			△15
自己株式の処分			84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△89	△89	△89
当期変動額合計	△89	△89	△87
当期末残高		1,148	29,350



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び……移動平均法による原価法

関連会社株式

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品……個別法及び総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 原材料、仕掛品……先入先出法による原価法

及び貯蔵品（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

及び賃貸不動産……定率法（千葉工場においては定額法）

（リース資産を除く） 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 主として 31年

機 械 及 び 装 置 主として 10年

賃 貸 不 動 産 ( 建 物 ) 主として 38年

#### (2) 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用は発生した期より、数理計算上の差異は、発生の翌期よりそれぞれ5年による定額法により按分した額を損益処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費……社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40百万円
建物	338百万円
土地	274百万円
投資有価証券	468百万円
計	1,121百万円

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	80百万円
関係会社の金融機関からの借入金及び仕入債務	1,262百万円
計	1,342百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,199百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

スターゼンインターナショナル(株)	7,604百万円
スターゼンミートプロセッサ(株)	4,244百万円
セブンフーズ(株)	1,368百万円
(株)阿久根食肉流通センター	1,025百万円
その他	4,104百万円
計	18,347百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	15,764百万円
長期金銭債権	2,158百万円
短期金銭債務	2,782百万円

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る注記

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	41,290百万円
借入実行残高	5,830百万円
差引借入未実行残高	35,460百万円

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

CMSによる貸付限度額の総額	47,720百万円
貸付実行残高	12,062百万円
差引貸付未実行残高	35,658百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	9,186百万円
仕 入 高	9,174百万円
販売費及び一般管理費	665百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,526百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	7,559,367	12,985	6,842,685	729,667

(注) 1 平成27年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2 当事業年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式103,300株が含まれておりません。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を行ったことによる増加	2,212株
単元未満株式の買取による増加	10,773株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を行ったことによる減少	5,605,390株
単元未満株式の売却による減少	595株
株式併合を行ったことによる信託E口の減少	1,058,400株
信託E口から従業員持株会への売却による減少	178,300株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,431百万円
退職給付引当金	380 //
減損損失	167 //
貸倒引当金	150 //
投資有価証券評価損	108 //
役員退職慰労引当金	73 //
資産除去債務	68 //
賞与引当金	48 //
会社分割による子会社株式	37 //
ゴルフ会員権評価損	22 //
その他	25 //
繰延税金資産小計	2,515 //
評価性引当額	△1,690 //
繰延税金資産合計	825 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△445 //
資産除去費用	△14 //
繰延税金負債合計	△460 //
繰延税金資産の純額	365 //

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	港南商事(株) (注1)	—	本社ビルの賃借	本社ビル賃借(注2)	117	長期差入保証金	72

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 当社代表取締役会長鶴橋誠一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。  
(注2) 本社ビルの賃借料等の取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	スターゼン ミートプロ セッサー(株)	所有直接 100%	設備の賃貸 資金の貸借 債務の保証 役員の兼任	貸付金の 期中取引 (注2)	1,968	短期貸付金 長期貸付金	6,386 414
				不動産の 賃貸(注1)	229	—	—
				債務の保 証(注3)	4,244	—	—
				債務の被 保証(注4)	26,367	—	—
子会社	スターゼン インターナ ショナル(株)	所有直接 100%	原料の仕入先 資金の貸借 債務の保証	原料の仕 入(注1)	8,325	買掛金	193
				貸付金の 期中取引 (注2)	△9,167	短期貸付金 長期貸付金	5,182 800
				利息の受 取(注2)	248	—	—
				債務の保 証(注3)	7,604	—	—
			債務の被 保証(注4)	26,367	—	—	
子会社	スターゼン 販売(株)	所有直接 100%	製品の販売先 設備の賃貸 資金の貸借 債務の保証 役員の兼任	製品の販 売等(注1)	5,083	売掛金	447
				借入金の 期中取引 (注2)	△3,360	短期借入金	787
				不動産の 賃貸(注1)	528	—	—
				債務の保 証(注3)	935	—	—
			債務の被 保証(注4)	26,367	—	—	

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注5)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)ゼンチク販売	所有直接 100%	製品の販売先 資金の貸借	製品の販売等(注1)	1,370	売掛金	292
				貸付金の期中取引(注2)	△90	短期貸付金 長期貸付金	829 179
子会社	ローマイヤ(株)	所有直接 100%	資金の貸借	貸付金の期中取引(注2)	△83	短期貸付金	43
子会社	(株)青木食品	所有直接 97.4%	債務の保証	債務の保証(注3)	893	—	—
関連会社	(株)阿久根食肉流通センター	所有 直接46.7% 間接 2.3%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証(注3)	1,025	—	—
関連会社の子会社	(有)八戸農場	所有間接 50.0%	債務の保証	債務の保証(注3)	882	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 原料の仕入・製品の販売及び事業所建物等の賃借料等の取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
- (注2) 利率については市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 当社はスターゼンミートプロセッサー(株)、スターゼンインターナショナル(株)、スターゼン販売(株)、(株)青木食品、(株)阿久根食肉流通センター及び(有)八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
- (注4) 当社の銀行借入等に対して、スターゼンミートプロセッサー(株)、スターゼンインターナショナル(株)、スターゼン販売(株)が連帯して債務保証を行っております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,647円69銭
2. 1株当たり当期純利益金額 72円69銭

(注) 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下、「三井物産」といいます。）との間で資本業務提携契約の締結並びに同社に対する第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下併せて、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で三井物産との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

### 1.資本業務提携

(1) 契約の相手会社の名称  
三井物産株式会社

(2) 契約締結日  
平成28年5月12日

### (3) 目的及び理由

今般、当社の成長戦略と三井物産の中長期的な畜産事業戦略とが合致しており、より関係を強化することで互いに多大なシナジーが得られることを確認し、日本国内及び海外での食肉、加工食肉事業における原料調達から加工、販売に至る食肉バリューチェーンで協力関係を強化して、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的として、本資本業務提携を行うことを決定いたしました。

具体的には、当社の海外事業強化におけるパートナーとして三井物産の持つ海外ネットワークを活用することで調達基盤の強化と新たな商品開発を期待できること、食肉事業の上流である飼料事業における協業によってブランド食肉の共同開発や生産性の向上が期待できること、物流、ITなど間接部門の協業による効率化を図ることで当社の食肉販売シェア拡大のスピードアップが可能となること、これらの状況を総合的に勘案し、本第三者割当が当社企業価値の向上に繋がるものであると判断いたしました。

### 2.第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

#### (1) 発行新株式数及び処分株式数

下記①及び②の合計による当社普通株式	1,333,300株
①発行新株式数	当社普通株式 707,000株
②処分株式数	当社普通株式 626,300株

(2) 発行及び処分価額 1株につき金3,191円

(3) 払込金額及び処分価額の総額 4,254,560,300円

(4) 増加する資本金の額 1,128,018,500円

(5) 割当及び処分方法 第三者割当の方法による

(6) 払込期日 平成28年5月31日

(7) 割当及び処分先 三井物産株式会社

(8) 割当及び処分株式数 1,333,300株

(9) 資金の使途

- ①食肉処理加工設備増強
- ②食肉加工品工場の効率化
- ③牛・豚生産農場への投資
- ④海外調達基盤の強化

(10) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

## (その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。